

令和6年度 部局経営方針

部局名	健康長寿部	部局長名	若藤 公生	令和6年7月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)	6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	50 <small>(内、産休・育休3、派遣1)</small>	一般会計	第3次健康ひょうが21計画 (健康増進法第8条第2項)
	再任用職員	2	一般会計	
	会計年度任用職員	29	特別会計	
	任期付職員	5	特別会計	
			前年度繰越額(千円)	
		一般会計	5,739,302	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 健康長寿部は、「第2次日向市総合計画」の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで、後期基本計画の重点戦略に掲げる「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本理念】 健康長寿部は、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」に掲げる本市のめざす将来像である「市民一人ひとりが健康づくりに努め、保健、医療サービスが充実し、健康寿命が延伸され、元気で明るく笑顔にあふれた健康的な生活を送るまち」を実現するため、高齢者福祉、保健、医療の分野での取り組みを推進します。</p> <p>【総合計画・基本目標】 【基本目標】2 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち 2-2 健康に暮らせるまちづくり</p> <p>① 保健対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病の早期発見、早期治療を目指し、健(検)診を受けやすい環境づくりや周知啓発に努めるとともに、要精密検査者に対する受診勧奨を行います。 ○ 生活習慣病を予防し、健康づくりに取り組めるよう、個々に応じた食事や生活習慣の改善に向けた保健指導に努めます。 ○ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、「第2期日向市自殺対策行動計画」に基づき、自殺を未然に防ぐ支援体制の充実と相談窓口の周知啓発に努めます。 ○ 健康増進法に基づき、本市の健康課題を明らかにした上で、生活習慣病予防に向けての取組を推進するため、「第3次健康ひょうが21計画」を策定します。 <p>② 医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日向市東臼杵郡医師会や関係機関と連携し、医療人材の確保や地域医療体制の充実に努めます。 ○ 地域医療を担う医療人材の負担を軽減し、働きやすい環境をつくるため、かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への啓発活動を推進します。 ○ 安定した救急医療体制を維持するため、二次救急医療機関に対する支援に取り組みます。 ○ 東郷診療所については、地域のかかりつけ医療機関として、持続可能な医療の提供に努めるとともに、「地域に根ざし、医療、保健、福祉、介護の架け橋となる診療所」として、これまで以上に住民に信頼され、住民が住み慣れた地域で安心して医療が受けられる施設を目指します。 			

2-3 高齢者福祉の充実

「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6年度～8年度)」に基づき、つながり・支え合い・可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指し、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図ります。

1. 高齢者の社会参加と生きがいづくり

- 生活支援コーディネーターを活用し、生活支援サポーターを養成するとともに、住民主体の介護予防教室の運営支援などに継続して取り組みます。
- 日向市シルバー人材センターの活動内容や加入のメリットなどについて市広報等で情報発信し、会員拡大を支援します。
- 高齢者クラブの活動内容や加入のメリットなどについて市広報等で情報発信し、会員拡大を支援します。

2. 地域で暮らし続けるための支援の充実

- 地域における最も身近な高齢者の相談窓口となる地域包括支援センターの運営を支援し、機能充実に取り組みます。
- 多様な地域課題に対応するため、関係機関と連携し、地域支援事業による市独自の介護予防サービスの充実を図ります。
- 成年後見制度の利用促進に向け、中核機関が中心となり、制度の普及啓発や後見人に対する支援などに取り組みます。

3. 介護サービスの充実と持続可能な制度運営

- 介護サービスの質の確保と向上を図るため、市が指定する事業所に対する運営指導、報酬請求指導を行います。
- 介護人材の確保・育成に努めます。
- 団塊世代が後期高齢者となる令和7年度以降を見据えつつ、必要となる介護サービスを適切に提供できるよう、介護事業における雇用や事業運営等の状況把握に努めます。
- 介護サービスを必要とする利用者を適切に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要なサービスを見極めた上で、介護給付費の効率化に取り組みます。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標				
												指標の説明	目標値	単位		
6	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	2 地域包括ケアシステムの深化・推進	65歳以上人口に占める要介護(支援)認定者(第1号)の割合(年度末時点) 【R1】13.4% ↓ 【R6】13.4%	1 新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。	高齢者あん	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型(移動支援)については、担い手の課題などありますが、サービス創設に向けて、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等と具体的に協議を進める必要があります。	訪問型(移動支援)のサービス創設に向けて、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と協議を行います。	【通年】訪問型(移動支援)のサービス創設に向けて、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と協議を行います。	関係機関等との協議回数	3	回			
2 生活支援サービス体制の充実に取り組みます。					高齢者あん	生活支援体制整備事業	「自立支援型地域ケア会議」などから抽出された地域課題について、「圏域別地域ケア会議」や「協議体」を適時開催し、地域住民等が一体となって解決に向けて取り組む必要があります。	地域の課題に対し、適時「圏域別地域ケア会議」や「協議体」を開催し、解決に向けて取り組みます。	【通年】地域の課題に対し、適時「圏域別地域ケア会議」や「協議体」を開催し、解決に向けて取り組みます。					「圏域別地域ケア会議」「協議体」の開催回数	2	回
3 中重度の要介護状態になっても在宅生活が継続できる体制づくりに取り組みます。					高齢者あん	地域ケア会議推進事業	「自立支援型地域ケア会議」を通じて、高齢者に対し包括的・継続的にサービス提供を図るとともに、地域包括支援センターの職員の対応力向上を図る必要があります。	「自立支援型地域ケア会議」の定期的開催するとともに、研修機会の充実等に努め、地域包括支援センター職員の対応力向上を図ります。	【通年】「自立支援型地域ケア会議」の定期的開催するとともに、研修機会の充実等に努め、地域包括支援センター職員の対応力向上を図ります。					「自立支援型地域ケア会議」の開催回数	24	回
4 在宅医療と介護の連携を図ります。					高齢者あん	在宅医療・介護連携事業	「地域資源リスト」の更新回数は増加しましたが、活用が少ない状況にあるため、活用しやすい仕組みを研究する必要があります。	医療機関、介護保険サービス事業所等に対し「地域資源リスト」の情報更新の依頼と活用を促すとともに、活用状況を集約し、新たな活用しやすい仕組みを研究します。	【通年】関係機関と連携し、「地域資源リスト」の情報を随時更新し、有効な活用を促します。					更新依頼回数	2	回
10			3 認知症施策の充実	1 認知症初期集中支援チームの活用などにより、認知症の人が適切な医療・介護などを受けられるよう支援します。	高齢者あんしん課	認知症総合支援事業	「認知症初期集中支援チーム」に介入を依頼する認知症初期段階の対象者が少ない状況にあるため、市民や関係機関等に利用啓発を行う必要があります。	「認知症初期集中支援チーム」に専門医3名、看護師1名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名の認知症に対する専門知識と経験を有する職員の適正配置を行い、症状が重症化する前に適切な医療が受けられるように支援を行います。	広報ひゆうがを活用して、「認知症初期集中支援チーム」の啓発を行います。 【通年】地域包括支援センター等の関係機関の介入により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援や、自立生活のサポートを行うとともに、進捗については毎月関係者会議において情報共有を図ります。	【通年】地域包括支援センター等の関係機関の介入により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援や、自立生活のサポートを行うとともに、進捗については毎月関係者会議において情報共有を図ります。	関係者会議 月1回	12	回			
11														2 認知症サポーターの養成や認知症カフェの開催などの支援や啓発活動に取り組みます。	高齢者あんしん課	認知症総合支援事業

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
12	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	3 認知症施策の充実	-	3 成年後見制度の利用促進、相談支援体制の強化に努めます。	高齢者あんしん課	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用者数は増加傾向であり、今後受任できる専門職の不足が懸念されることから、法人後見への必要な支援を行い、体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成に取組む必要があります。また中核機関を中心に相談支援体制の強化に努める必要があります。	法人後見への必要な支援を行い、体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成、また中核機関を中心に相談支援体制の強化に努めます。	【通年】 法人後見体制の充実を図り、受任件数の増加に繋げるため、引き続き財政的支援を行います。また、中核機関を中心に、相談窓口の周知や市民後見人の養成講座の開催に取り組みます。	法人後見の延べ受任件数	30	件	
13			療4 地域医療・救急医療体制の充実	-	1 かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への啓発活動に取り組みます。	健康増進課	地域医療体制整備事業	医師不足が深刻化している中、不要不急の受診は医療現場に大きな影響を与えます。持続可能な医療提供体制を構築するためには、医療に対する市民の理解、適正受診についての意識変革、受診行動の改善を促進し、医師の負担軽減を図ることが急務となっています。	市広報や地域医療講演会を通じて啓発に取り組み、市民の適正受診の促進に取り組みます。	日向市の医療を守るために「あなたのために伝えたい事」チラシを世帯へ配布し、市民の適正受診促進等を図ります。	地域の医療課題等を踏まえた地域医療講演会を開催します。	講演会参加者	120	人
14			4 地域医療・救急医療体制の充実	二次救急医療体制：休日や夜間 【R1】365日 ↓ 【R6】365日	2 二次救急医療機関への支援や県北地域でのドクターカー運用に向けた支援策を検討します。	健康増進課	救急医療体制整備事業	二次救急医療体制に必要な休日・夜間の勤務医の確保について、依然として厳しい状況が続いています。医師の働き方改革による影響を注視しつつ、地域の救急医療体制を守るために、圏域市町村と連携し、継続した支援が求められています。	医師の働き方改革適用による医療体制への影響について、状況を調査し、救急医療体制の安定確保に向けた支援について、圏域町村と連携し、進めます。	医療制度改革等について、圏域町村との情報共有、協議を行います。	二次救急医療体制確保に係る必要な支援に取り組み、二次救急医療体制の安定確保・維持を図ります。	二次救急医療体制の維持	365	日
15			東郷診療所(仮称)の整備 【R6】供用開始	4 東郷診療所の在宅医療などの充実や老朽化した施設の整備に取り組みます。	東郷診療所	東郷診療所特別会計	人口減少に伴い、外来患者数も減少するなか、診療事業を始めとする施設利用の拡大が課題となっています。	在宅医療の周知を図るほか、駐車場の整備や外構工事を適正に実施するとともに、新たな施設の活用の拡充を図ります。	新診療所の新たな機能を幅広く活用するため関係各課や関連団体と連携できるよう検討を行います。	整備事業の完了を機にイベント実施するなど施設活用の具体的な取り組みを行います。	健康増進活動参加者数	100	人	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
16	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	1 健康づくりの推進	大腸がん検診受診率(年度末時点) 【R1】7.8% ↓ 【R6】12.0%	1 がん検診や特定健康診査など検診を受けやすい体制づくりや受診率の向上に向けた情報発信、受診勧奨に取り組みます。	健康増進課	がん検診推進事業	受診しやすい体制づくりや様々な方法を用いた受診勧奨に取り組んでおり、子宮がん・乳がん検診など受診率が増加した但也有ありますが、受診率は国の目標値に届いていません。	個別の受診勧奨や、休日及び夕方検診、セット検診の実施など、検診を受診しやすい環境づくりに努めます。	【通年】 休日及び夕方検診、セット検診を実施します。45歳・50歳のがん検診未受診者への受診勧奨はがき送付やSNS等を活用した情報発信など様々な方法や媒体を用いて未受診者の受診勧奨を行います。関係機関・団体等と連携し健診受診の必要性について周知啓発を行います。	大腸がん検診受診率	12	%	
特定健診・保健事業							受診しやすい体制づくりや様々な方法を用いた受診勧奨に取り組んでおり、受診率は少しずつ増加していますが、受診率は国の目標値に届いていません。	受診率の低い40歳代・50歳代に様々な働きかけを行い、受診しやすい環境づくりに努めます。また、特定健診に関する情報発信、周知啓発に努めます。	【通年】 未受診者の特徴に応じた受診勧奨ハガキを送付します。40歳代、50歳代を重点的に訪問等の受診勧奨を行います。夜間の電話勧奨やSNS等を活用した情報発信を行います。関係機関・団体等と連携し健診受診の必要性について周知啓発を図ります。	特定健診受診率	40	%		
がん検診推進事業							大腸がん検診は無料クーポン券利用率がR4年度から2.5ポイント増加しましたが、依然として利用率は低い状況です。無料クーポン券の発行により、健診受診者数の増加を図ります。	無料クーポン対象者で、未受診の人に電話等での受診勧奨を行い、利用促進に努めます。	【通年】 無料クーポン券の紙面をわかりやすい内容に変更します。無料クーポン対象の人に電話勧奨を行います。	大腸がん検診クーポン券利用率	25	%		
国保保健指導事業							特定保健指導実施率は国の目標値に達していますが、特定健診受診者で受診勧奨判定値となった者の医療機関受診率が低いため、保健指導を充実していく必要があります。	対象者に応じた健診結果の説明及び食事や運動などの生活習慣改善に向けた保健指導に努めます。継続的に保健指導を行うことにより重症化予防につなげます。	【通年】 引き続き重症化予防連絡票を活用した医療機関への受診勧奨を行い、医師からの指導内容に基づいた保健指導を実施します。健診受診をきっかけに生活習慣の改善に向けた取り組みにつなげることができるよう、すべての集団健診会場において保健指導を行います。健診結果説明会や骨密度測定会などを活用して、対象者に合わせた保健指導を行います。	特定保健指導実施率	72.5	%		
20	2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進	1 健康づくりの推進	-	-	4 食生活改善に向けた講習会の開催や訪問による適切な指導を行います。	健康増進課	食生活改善推進事業	健診結果等の分析から、幅広い世代に向けた適塩や食事バランス、高齢者の低栄養予防にむけた取り組みが必要です。推進員数が昨年度と比べ6名減少しており、担い手不足が課題となっています。班回覧やFMひゆうがをとおして活動内容の周知を図ります。	適塩や食事、高齢者の低栄養予防するための講習会を実施します。地区活動をとおして、減塩や野菜摂取、低栄養に関するリーフレットを配布し周知啓発を行います。	【通年】 こどもを対象とした食育、生活習慣病予防のための減塩、高齢者の低栄養予防など対象者に応じた講習会を開催します。推進員確保のため、推進員養成講座を開催します。地区活動を広げるため、区長会や関係機関へ活動内容の周知を図ります。	食生活改善推進員講習会の実施回数	20	回	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
21	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	2 自殺予防対策の充実	-	1 悩みや不安を抱える市民が相談できる窓口の周知に努めます。	健康増進課	自殺対策事業	令和5年の自殺率は、宮崎県は全国ワースト2位であり、より多くの人や幅広い年代の人に啓発を図っていく必要があります。	企業訪問の際に、「こころの電話帳」を配布し、働く世代への周知啓発に努めます。 市ホームページへの相談窓口の掲載、「はたちのつどい」参加者へのこころの健康に関するリーフレットの配布を実施します。 啓発リーフレットの配布やオール日向祭への参加などをおとして、自殺予防や相談窓口について普及・啓発を図ります。 「こころの電話帳」を引き続き市内医療機関やスーパーなどに配布し、相談窓口の更なる周知に努めます。	【通年】年間を通して、関係部署や関係機関と連携し、「こころの電話帳」を活用した相談窓口の周知啓発に努めます。	こころの電話帳配布数	20,000	枚	
				-	2 自殺予防対策を支える人材を育成するため、ゲートキーパー研修を開催します。	健康増進課	自殺対策事業	より多くの人に受講していただくため、対象者のニーズに沿った開催日・開催時間の設定が必要です。	市職員、保育士、ケアマネジャー(相談支援専門員)、学校職員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施します。					市職員(2回)、公立保育園保育士を対象としたゲートキーパー養成研修を実施します。
			23	2 自殺予防対策の充実	-	3 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動に取り組めます。	健康増進課	自殺対策事業	令和5年の自殺率は、宮崎県は全国ワースト2位であり、より多くの人や幅広い年代の人に啓発を図っていく必要があります。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて啓発を行います。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、パネル展示(市役所市民ホール・図書館)や広報ひゅうが、FMひゅうが、ひまわりタイム、市ホームページ、市公式LINE等を活用しての啓発を行います。 市内金融機関、コンビニ等へのポスターの掲示を実施します。	自殺予防週間、自殺対策強化月間における周知啓発	4	回
			24	3 感染症予防対策の推進	-	1 予防接種の実施により感染症の予防に努めます。	健康増進課	感染症対策	新型コロナウイルスについては、医師会を通じて、接種体制構築への協力を求める必要があります。 高齢者の肺炎球菌や風しんの抗体検査と第5期接種率が減少しているため、更なる周知・啓発を図る必要があります。	定期接種化された新型コロナウイルスについて、市民が正しく理解できるよう適正な情報発信に努め、医師会と連携して接種しやすい体制を作ります。 定期予防接種(高齢者の肺炎球菌・風しん)対象者への周知・啓発に努めます。	新型コロナウイルスについては、他自治体との情報共有に努め、医師会と連携して、安定した接種体制の構築を図ります。 風しん・肺炎球菌の接種対象者への周知・啓発を図ります。	定期予防接種について、広報ひゅうがやホームページ、LINE等を活用し、市民への周知を行います。感染状況や接種率を注視しながら、必要に応じた効果的な啓発を行います。	65歳以上コロナワクチン接種対象者における接種率	41
25	3 感染症予防対策の推進	-	2 感染症に関する正しい知識の普及に取り組み、拡大防止に努めます。	健康増進課	感染症対策	感染症の正しい理解のために、感染症の発生状況や流行状況に応じて、予防方法等を含めたわかりやすい情報発信を行っていく必要があります。	感染症に関する市民への周知啓発を行い、感染症予防や感染拡大防止に努めます。	【通年】広報ひゅうがやホームページ、LINE、FMひゅうが等の媒体を用いて啓発に取り組みます。	感染症に関する周知啓発回数	12	回			

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【健康長寿部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	2 健康福祉	3 高齢者福祉の充実	運③ 介護サービスの充実と持続可能な制度	高齢者あんしん課	【介護特会】任意事業	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランになっているか、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、その普遍化を図り、健全な給付の実施を支援する必要があります。	法的根拠に基づいたケアプラン作成ができるよう、研修会を開催します。 居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、行政との連携を強化し、誰とでも相談できる体制を整えます。 介護サービス事業所の質の確保に向けて、介護サービス事業所と意見交換を行いながら、健全な事業運営の確保に努めます。	集団指導7月～8月:1回 対象者:地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・(看護)小規模多機能型居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所 内容:介護サービス事業者が介護サービス事業所において適切なサービスを提供するために必要な情報(遵守すべき法令の内容、各種サービス提供の取扱い、介護報酬請求に関する事項等)を伝達する。	ケアプラン点検:30件 居宅介護支援事業所対象の研修会の開催:年3回 内容: 他職種連携(2回) ケアマネジメントに関する振り返り研修(1回)

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【健康長寿部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	全課	疾病予防や健康づくり等について情報発信に取り組みます。	【通年】引き続き、広報ひゅうがやホームページ、FMひゅうが等の様々な媒体を用いた周知啓発を行います。	
2				高齢者定期予防接種に変更されたコロナワクチンについて、適正な情報発信、広報周知に取り組みます。	コロナワクチンの定期接種化について、市民が正しく理解できるよう適正な情報発信を行います。	新型コロナワクチン接種について、広報ひゅうがやホームページ、LINE等で、市民への周知啓発を行います。
3			健康増進課	健康に関する幅広い情報発信に取り組みます。	【通年】引き続き、広報ひゅうがやホームページ、FMひゅうが等の様々な媒体を用いた周知啓発を行います。	
4			高齢者あんしん課	「第9期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6～8年)」について、有識者委員、専門職委員、市民代表委員で組織する推進委員会を開催します。	【通年】推進委員会において、委員の専門的知見に基づいた進捗状況の検証を行います。	
5			市民に開かれた市役所づくり	全課	関係課で構成する窓口サービス向上委員会に参加し、窓口利用者の利便性の向上に取り組みます。	【通年】窓口サービス向上委員会において、窓口利用者の利便性の向上に向けた改善策等を協議します。
6	提サさ市 供れ民 びるに ス行信 の政頼	情報公開と個人情報保護	全課	個人情報保護制度の適正な運用に努めます。	【通年】個人情報を共有する関係機関との会議等において、個人情報保護の徹底について周知啓発を図ります。	

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【健康長寿部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
7	の効 推果 進的・ 効率的な 行政経営	行政運営の効率化の推進	高齢者課あんし	指定管理制度により民間活力を活用します。	指定管理者の管理・運営状況についてモニタリングを行い、その結果を公表します。	指定管理者の管理・運営状況について現地調査を行い、適正な運用を図ります。
8			全課	業務マニュアルの作成、見直し等により業務の効率化を図ります。	【通年】 業務マニュアルの作成、見直し等により業務の効率化を図ります。	
9	る未 財来 政に 運つ 営な げ	適正な財政運営	東郷診療所	新たな医療機器による受診拡大や、増設された施設機能を活かした取り組みを行うとともに、駐車場整備や外構施設の整備など利便性の向上が進められることから、整備状況に応じ、新たな取り組みを行います。	新たな医療機器の利用拡大の取り組みの検討及び多目的室を活用した具体的な取り組みの構築を行います。	施設整備完了にともなうグランドオープン行事などに取り組むことにより、地域での健康づくり意識の向上に務めます。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【健康長寿部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
10	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	全課	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき各補助金を効果的・効率的にかつ適正に運用します。	補助事業の適正な評価と見直しを行います。	適正な評価と見直しの結果に基づき、次年度予算要求を行います。
11			健康増進課	「医師の働き方改革」の適用で医療機関に及ぶ影響を注視し、安定した医療提供体制を維持するために必要とされる対策について検討を行います。	—	医師会との連携を密に図り、情報収集に努め、支援のあり方について検討を行います。
12		自主財源の確保	高齢者あんしん課	会計年度任用職員(介護保険料徴収業務)を活用した電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。また、介護保険料滞納による給付制限の周知等の制度啓発を行い、納付意識を高めていきます。	令和6年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分45%、滞納繰越分15%を目指します。	令和6年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%(5月末)、滞納繰越分30%(3月末)を目指します。
13			高齢者課あんし	施設の老朽化や設備の劣化が進んでいることなどから、現行の使用料にて実施を続けておりますが、今後他施設の状況も参考に研究します。	【通年】 現行の使用料にて実施を続けておりますが、今後他施設の状況も参考に研究します。	
14			健康増進課	引き続き「広告付きAED設置事業」を活用し、7台の無償設置を継続します。	—	—